

個人情報取扱事務登録簿

		区	分	共通	個別
実施機関の名称		水道事業管理者	届出部課等の名称		水道部工務課
関係課等の名称					
届出年月日		平成13年4月1日	開始年月日	昭和49年4月8日	最終変更年月日 平成30年9月3日
事務の名称		指定給水装置工事事業者の登録に関する事務			
事務の目的		水道法の規定に基づき市内において給水装置工事を適正に施行することができると思われる者を指定給水装置工事事業者として指定する。			
事務の概要		指定給水装置工事事業者の指定を受けようとする者から指定の申請を受け、内容を審査し、指定給水装置工事事業者の指定をする。			
対象者		指定給水装置工事事業者の指定を受ける個人又は法人の従業員			
収集項目	要配慮個人情報	人種 信条 社会的身分 健康情報 障がい 犯罪関係			
	上記以外の項目	収集する理由【第7条第2項】 1号(法令等) 法令等の名称： _____ 2号(公益上特に必要) 審査会承認： _____年 月 日 氏名 住所 年齢・生年月日 性別 連絡先 個人番号 個人識別符号 本籍・国籍 家族情報 学業・職業等 収入・支出 資産 税情報 公的扶助 _____			
収集先		本人 実施機関内部() 他の実施機関() 他の官公庁() 民間・私人(指定を受ける法人の代表者) その他() 本人以外から収集している理由【第7条第3項】 1号(法令等) 法令等の名称： 水道法 _____ 2号(本人同意) 3号(公の情報) 4号(緊急かつやむを得ない) 5号(所在不明等) 6号(他の実施機関から) 7号(公益上特に必要) 審査会承認： _____年 月 日			
経常的な目的外利用・提供先		目的外利用有 利用する事務の名称： _____ 主な利用項目() 目的外提供有 利用する事務の名称： _____ 主な提供項目() [他の実施機関() 他の官公庁() その他()] 目的外利用・提供の理由【第9条第1項】 1号(法令等) 法令等の名称： _____ 2号(本人同意) 3号(公の情報) 4号(緊急かつやむを得ない) 5号(公益上特に必要) 審査会承認： _____年 月 日			
外部委託等		外部委託(クラウドコンピューティング) 複数の外部委託有 指定管理者による管理 審査会承認 _____年 月 日			
電子計算機結合		有【第12条第1項】 1号(法令等) 法令等の名称： _____ 2号(公益上特に必要かつセキュリティ措置有) 審査会承認 _____年 月 日			
個人情報の保存期間		1年 3年 5年 10年 <u>永年</u> 常用 その他()			

個人情報取扱事務登録簿

		区	分	共通	個別
実施機関の名称	水道事業管理者	届出部課等の名称	水道部工務課		
関係課等の名称					
届出年月日	平成13年4月1日	開始年月日	昭和49年4月8日	最終変更年月日	平成30年9月3日
事務の名称	給水装置工事の申込みに関する事務				
事務の目的	市水道の供給を受けるため、配水管から分岐する給水装置工事の申込みをする。				
事務の概要	<p>給水装置を新設、改造、修繕又は撤去しようとする者（以下「給水装置工事申込者」という。）から給水装置工事の申込みを受け、申込みを承認し、給水装置工事申込者から手数料及び給水申込納付金の納付を受ける。</p> <p>給水装置工事申込者の委任を受けた指定給水装置工事事業者（以下「指定工事業者」という。）から給水装置工事の施工の承認の申請を受け、施工を承認する。</p> <p>指定工事業者から竣工検査の申請を受け、竣工検査を実施する。</p> <p>から までで収集した情報を、給水台帳システム及び水道管路台帳システムに登録する。</p>				
対象者	給水装置工事申込者並びに給水装置工事場所の土地、既設管及び私道の所有者				
収集項目	要配慮個人情報	人種 信条 社会的身分 健康情報 障がい 犯罪関係 収集する理由【第7条第2項】 1号(法令等) 法令等の名称： 2号(公益上特に必要) 審査会承認： 年 月 日			
	上記以外の項目	氏名 住所 年齢・生年月日 性別 連絡先 個人番号 個人識別符号 本籍・国籍 家族情報 学業・職業等 収入・支出 資産 税情報 公的扶助 _____			
収集先		本人 実施機関内部（ ） 他の実施機関（ ） 他の官公庁（ ） 民間・私人（ 給水装置工事申込者 ） その他（ ）			
		本人以外から収集している理由【第7条第3項】 1号(法令等) 法令等の名称： 2号(本人同意) 3号(公の情報) 4号(緊急かつやむを得ない) 5号(所在不明等) 6号(他の実施機関から) 7号(公益上特に必要) 審査会承認： 年 月 日			
経常的な目的外利用・提供先		目的外利用有 利用する事務の名称： 主な利用項目（ ） 目的外提供有 利用する事務の名称： 主な提供項目（ ） 〔 他の実施機関（ ） 他の官公庁（ ） その他（ ） 〕			
		目的外利用・提供の理由【第9条第1項】 1号(法令等) 法令等の名称： 2号(本人同意) 3号(公の情報) 4号(緊急かつやむを得ない) 5号(公益上特に必要) 審査会承認： 年 月 日			
外部委託等	外部委託（クラウドコンピューティング） 複数の外部委託有 指定管理者による管理 審査会承認 年 月 日				
電子計算機結合	有【第12条第1項】 1号(法令等) 法令等の名称： 2号(公益上特に必要かつセキュリティ措置有) 審査会承認 年 月 日				

個人情報
の
保存期間

1年 3年 5年 10年 永年 常用 その他 ()

個人情報取扱事務登録簿

		区		分		共通		個別	
実施機関の名称		水道事業管理者		届出部課等の名称		水道部工務課			
関係課等の名称									
届出年月日		平成13年4月1日	開始年月日	平成4年4月1日	最終変更年月日	平成30年9月3日			
事務の名称		配水管布設組合に関する事務							
事務の目的		水道の給水を受けるために配水管布設組合を設立し、配水管布設事業に要する経費の一部を配水管布設組合が負担することにより、配水管を布設する。							
事務の概要		代表者から配水管布設組合の設立の申請を受け、要件審査後に組合を認定し通知する。組合から負担金の納入を受け、配水管の布設工事を実施する。工事完了後に負担金の精算を行う。							
対象者		配水管布設組合の代表者及び組合員並びに配水管布設場所の土地の所有者							
収集項目	要配慮個人情報	人種 信条 社会的身分 健康情報 障がい 犯罪関係							
	上記以外の項目	収集する理由【第7条第2項】 1号(法令等) 法令等の名称： _____ 2号(公益上特に必要) 審査会承認： _____年 月 日 氏名 / 住所 年齢・生年月日 性別 / 連絡先 個人番号 個人識別符号 本籍・国籍 家族情報 学業・職業等 収入・支出 / 資産 税情報 公的扶助 _____							
収集先		本人 実施機関内部 () 他の実施機関 () 他の官公庁 () 民間・私人 (配水管布設組合の代表者) その他 () 本人以外から収集している理由【第7条第3項】 1号(法令等) 法令等の名称： _____ 2号(本人同意) 3号(公の情報) 4号(緊急かつやむを得ない) 5号(所在不明等) 6号(他の実施機関から) 7号(公益上特に必要) 審査会承認： _____年 月 日							
経常的な目的外利用・提供先		目的外利用有 利用する事務の名称： _____ 主な利用項目 () 目的外提供有 利用する事務の名称： _____ 主な提供項目 () [他の実施機関 () 他の官公庁 () その他 ()] 目的外利用・提供の理由【第9条第1項】 1号(法令等) 法令等の名称： _____ 2号(本人同意) 3号(公の情報) 4号(緊急かつやむを得ない) 5号(公益上特に必要) 審査会承認： _____年 月 日							
外部委託等		外部委託 (クラウドコンピューティング) 複数の外部委託有 指定管理者による管理 審査会承認 _____年 月 日							
電子計算機結合		有【第12条第1項】 1号(法令等) 法令等の名称： _____ 2号(公益上特に必要かつセキュリティ措置有) 審査会承認 _____年 月 日							
個人情報の保存期間		1年 3年 [5年] 10年 永年 常用 その他 ()							

個人情報取扱事務登録簿

		区	分	共通	個別
実施機関の名称		水道事業管理者	届出部課等の名称		水道部工務課
関係課等の名称					
届出年月日		平成27年6月22日	開始年月日	平成27年5月8日	最終変更年月日 平成30年9月3日
事務の名称		水道接続促進事業に関する事務			
事務の目的		配水管が自宅前の道路等に布設されているが、水道を利用していない世帯（以下「水道未加入世帯」という。）を戸別訪問し、安全性が確実に担保されている水道への加入を促進する。			
事務の概要		水道未加入世帯を抽出し、抽出した世帯を戸別訪問し水道への加入促進を図る。併せて世帯の状況及び水道への未加入の理由を聴取する。			
対象者		水道未加入世帯			
収集項目	要配慮個人情報	人種 信条 社会的身分 健康情報 障がい 犯罪関係			
	上記以外の項目	収集する理由【第7条第2項】 1号(法令等) 法令等の名称：_____ 2号(公益上特に必要) 審査会承認：____年__月__日 氏名 住所 年齢・生年月日 性別 連絡先 個人番号 個人識別符号 本籍・国籍 家族情報 学業・職業等 収入・支出 資産 税情報 公的扶助 _____			
収集先		本人 実施機関内部(水道使用者台帳に関する事務) 他の実施機関() 他の官公庁() 民間・私人() その他()			
		本人以外から収集している理由【第7条第3項】 1号(法令等) 法令等の名称：_____ 2号(本人同意) 3号(公の情報) 4号(緊急かつやむを得ない) 5号(所在不明等) 6号(他の実施機関から) 7号(公益上特に必要) 審査会承認：平成27年7月7日			
経常的な目的外利用・提供先		目的外利用有 利用する事務の名称：_____ 主な利用項目()			
		目的外提供有 利用する事務の名称：_____ 主な提供項目() (他の実施機関() 他の官公庁()) (その他())			
外部委託等		目的外利用・提供の理由【第9条第1項】 1号(法令等) 法令等の名称：_____ 2号(本人同意) 3号(公の情報) 4号(緊急かつやむを得ない) 5号(公益上特に必要) 審査会承認：____年__月__日			
		外部委託(クラウドコンピューティング) 複数の外部委託有 指定管理者による管理 審査会承認____年__月__日			
電子計算機結合		有【第12条第1項】 1号(法令等) 法令等の名称：_____ 2号(公益上特に必要かつセキュリティ措置有) 審査会承認____年__月__日			
		1年 3年 5年 10年 <input checked="" type="checkbox"/> 永年 常用 その他()			
個人情報の保存期間		1年 3年 5年 10年 <input checked="" type="checkbox"/> 永年 常用 その他()			

個人情報取扱事務登録簿

		区	分	共通	個別
実施機関の名称		水道事業管理者	届出部課等の名称		水道部工務課
関係課等の名称					
届出年月日		平成13年4月1日	開始年月日	昭和55年4月1日	最終変更年月日 平成30年9月3日
事務の名称		水道メーターの交換に関する事務			
事務の目的		水道メーターの有効期間(8年)満了前に、水道メーターを交換する。			
事務の概要		有効期間が満了となる水道メーターの使用者(以下「交換対象者」という。)を抽出し、交換対象者に通知する。外部委託の交換事業者が、水道メーターを交換する。			
対象者		交換対象者			
収集項目	要配慮個人情報	人種 信条 社会的身分 健康情報 障がい 犯罪関係			
	上記以外の項目	収集する理由【第7条第2項】 1号(法令等) 法令等の名称: _____ 2号(公益上特に必要) 審査会承認: _____年 月 日 氏名 住所 年齢・生年月日 性別 連絡先 個人番号 個人識別符号 本籍・国籍 家族情報 学業・職業等 収入・支出 資産 税情報 公的扶助 _____			
収集先		本人 実施機関内部(水道使用者台帳に関する事務) 他の実施機関() 他の官公庁() 民間・私人() その他() 本人以外から収集している理由【第7条第3項】 1号(法令等) 法令等の名称: 計量法 _____ 2号(本人同意) 3号(公の情報) 4号(緊急かつやむを得ない) 5号(所在不明等) 6号(他の実施機関から) 7号(公益上特に必要) 審査会承認: _____年 月 日			
経常的な目的外利用・提供先		目的外利用有 利用する事務の名称: _____ 主な利用項目() 目的外提供有 利用する事務の名称: _____ 主な提供項目() [他の実施機関() 他の官公庁() その他()] 目的外利用・提供の理由【第9条第1項】 1号(法令等) 法令等の名称: _____ 2号(本人同意) 3号(公の情報) 4号(緊急かつやむを得ない) 5号(公益上特に必要) 審査会承認: _____年 月 日			
外部委託等		外部委託(クラウドコンピューティング) 複数の外部委託有 指定管理者による管理 審査会承認 _____年 月 日			
電子計算機結合		有【第12条第1項】 1号(法令等) 法令等の名称: _____ 2号(公益上特に必要かつセキュリティ措置有) 審査会承認 _____年 月 日			
個人情報の保存期間		1年 3年 5年 10年 <input checked="" type="checkbox"/> 永年 常用 その他()			

個人情報取扱事務登録簿

		区	分	共通	個別
実施機関の名称		水道事業管理者	届出部課等の名称		水道部工務課
関係課等の名称					
届出年月日		平成13年4月1日	開始年月日	昭和57年4月1日	最終変更年月日 平成30年9月3日
事務の名称		残留塩素等の検査に関する事務			
事務の目的		配水管の末端に居住する者（以下「配水管末端居住者」という。）に対し、水道法施行規則に規定する残留塩素等の検査の実施を委託する。			
事務の概要		配水管末端居住者と残留塩素等の検査委託契約書を締結し、残留塩素濃度を把握する。			
対象者		配水管末端居住者			
収集項目	要配慮個人情報	人種 信条 社会的身分 健康情報 障がい 犯罪関係			
	上記以外の項目	収集する理由【第7条第2項】 1号(法令等) 法令等の名称： _____ 2号(公益上特に必要) 審査会承認： _____年 月 日 氏名 住所 年齢・生年月日 性別 連絡先 個人番号 個人識別符号 本籍・国籍 家族情報 学業・職業等 収入・支出 資産 税情報 公的扶助 振込先口座 _____			
収集先		本人 実施機関内部 () 他の実施機関 () 他の官公庁 () 民間・私人 () その他 ()			
		本人以外から収集している理由【第7条第3項】 1号(法令等) 法令等の名称： _____ 2号(本人同意) 3号(公の情報) 4号(緊急かつやむを得ない) 5号(所在不明等) 6号(他の実施機関から) 7号(公益上特に必要) 審査会承認： _____年 月 日			
経常的な目的外利用・提供先		目的外利用有 利用する事務の名称： _____ 主な利用項目 () 目的外提供有 利用する事務の名称： _____ 主な提供項目 () [他の実施機関 () 他の官公庁 () その他 ()]			
		目的外利用・提供の理由【第9条第1項】 1号(法令等) 法令等の名称： _____ 2号(本人同意) 3号(公の情報) 4号(緊急かつやむを得ない) 5号(公益上特に必要) 審査会承認： _____年 月 日			
外部委託等		外部委託 (クラウドコンピューティング) 複数の外部委託有 指定管理者による管理 審査会承認 _____年 月 日			
電子計算機結合		有【第12条第1項】 1号(法令等) 法令等の名称： _____ 2号(公益上特に必要かつセキュリティ措置有) 審査会承認 _____年 月 日			
個人情報の保存期間		1年 3年 5年 10年 永年 常用 その他 ()			